

やまぐちけん す ひと
山口県に住んでいる人へ

はんざい ひがい う こま
犯罪の被害を受けて、困っていませんか？

からだ ぼうりよく
身体への暴力

ぎやくたい
虐待

stalker
ストーカー

にじてきひがい
二次的被害

domestic violence
D V

せいはんざい
性犯罪

やまぐちけん はんざい ひがい う ひと そうだん
山口県には、犯罪の被害を受けた人が相談できる場所があります。
ひみつ まも かね きがる そうだん
秘密は守ります。お金はかかりません。気軽に相談してください。

はんざいひがいしゃとうしえんそうごうきたいおうまどぐち（やまぐちけん けんみんせいかつか）
犯罪被害者等支援総合的対応窓口【山口県 県民生活課】

TEL: 083-933-2619

Mail: chiangyoumu@pref.yamaguchi.lg.jp

じかん げつようび きんようび ごぜん じ ぶん ごご じ ぶん
時間：月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで

※ 日本語で対応します。電話通訳サービスで外国の言葉にも対応できます。

がいこくじんそうごうそうだんせんたー やまぐちけん こくさいこうりゅうきょうかい
やまぐち外国人総合相談センター【山口県 国際交流協会内】

TEL: 083-995-2100

Skype ID: yiea.soudan1 Messenger ID: yiea.soudan21

じかん かようび とうようび ごぜん じ ぶん ごご じ ぶん
時間：火曜日から土曜日 午前8時30分から午後5時15分まで

※ 外国の言葉に対応することができます。

はんざいひがいせんもん まどぐち
犯罪被害専門の窓口ではありません。



やまぐちけん ほんぶちょう
山口県PR本部長ちよるる

（どちらも「12月29日から1月3日まで」と「祝日」は休み）

みんなで考えよう、犯罪被害

「犯罪の被害を受けた人の状況」を知る

犯罪の被害を受けた人やその家族は、命を奪われる、けがをする、物を盗まれるなどの直接的な被害のほか、

- 被害を受けたことによる精神的な苦しみ
- 病院の治療のお金、仕事を失うなどの経済的な苦しみ
- 周りの人のうわさ話、報道による精神的な苦しみ

など、被害を受けた後に起こる問題（二次的被害）を受けています。



「わたしたちにできること」をする

犯罪被害は、決して他人事ではありません。どんな人でも犯罪の被害を受ける可能性があります。そのような人の状況を理解してください。

そして、相手の立場に立った言葉や行動を心がけてください。

犯罪被害により引越しをした人（引越しを考えている人）へ

山口県では、殺人、性犯罪、傷害などで被害を受けた人などが、別の家へ引越しするためのお金を助成しています。

助成の要件：○ 被害を受けたときに山口県に住んでいたこと

○ 自分の家か、その近くで被害を受けたこと など

助成額：20万円まで（引越し業者などに支払ったお金のみ）



国籍や性別は関係ありません

※ 詳しい内容はこちらを見てください。

（県民生活課ホームページ、日本語のみ）

